

# 第14期事業報告

2017(平成29)年10月1日から2018(平成30)年9月30日まで

特定非営利活動法人 ニンジン

## I. 事業の成果

海外との協力事業として、モンゴル障害児療育支援を行った。この事業の主体は、2016年9月1日から3年間にわたるJICA草の根技術協力事業「モンゴル障害児療育・教育支援及び療育関係者の育成事業」(以下、草の根事業)である。今期で2年目が終わり、これまでに専門家の渡航は6回を終えている。事業の対象としている地区は、ゲル地区と言われるいわゆる貧困地区である。そこの2つの療育センター(ゲゲーレンとサインナイズ)に様々な支援を行い、地域の障害児が定期的に通い療育・教育を進めることができてきた。また、各種のセミナーを開催し、モンゴルで障害児に関わる、親・医療関係者・教育関係者・福祉関係者等に技術指導を行った。

草の根事業以外では、前期に行った第2回招へいプログラムで来日したモンゴル人の強い要請を受け、障害者の社会的自立に向けての専門家がモンゴルを訪問し、現地の状況を確認し、保護者の会のニーズを把握することができた。また、予定していた障害者療育専門家の派遣では、専門家から独自に現状把握の希望があり、当法人からは情報提供、アドバイスのみ行った。さらに3回目となる招へいプログラムでは、障害児の集団保育の指導ができる人材(保育従事者、保育士)を招へいし、都内の障害児通園施設を中心に充実した研修を行うことができた。

車いす支援では、車いす専門技術者が現地を訪問できなくなり、これまでのように採寸した車いすを運搬することはできなくなったが、それでも国内で回収した車いすを多数運搬し、現地に届けることができた。

タイについては、北タイのNGOルデラ(ラフ農村開発)と協力し、北タイへのスタディツアー、高校生のスタディツアーコーディネートを継続実施した。

事務局機能は、依然として厳しい人材不足が続いているが、経理の専門家のサポートを受けることができた。

## II. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
<b>1. アジア諸国等海外の障がい児・者に対する療育等支援事業</b>						
<b>(1) JICA 草の根技術協力事業-----モンゴル障がい児療育支援事業</b> 「モンゴル障害児療育・教育支援及び療育関係者育成事業」						
ア. 専門家派遣 イ. 現地での日常活動 ウ. 国内での活動	第5回専門家派遣 第6回専門家派遣 を実施し、療育セミナー、療育・教育支援を行った。 現地補助員が2か所の障がい児センターを訪問して活動(読み聞かせや、給与・交通費の支払い等) 隔月のスカイプ会議、Facebookによる連携、教材開発他	10月1日 ～ 9月30日 年間	モンゴル国、ウランバートル市	8人	障がい児医療従事者：約60人 障がい児・者と家族：約100人	2,282
<b>(2) その他のモンゴル障がい児療育支援事業</b>						
ア. 専門家の訪問	専門家から独自に現状把握の希望があり、当法人からは情報提供、保護者の会への照会、同行、通訳の紹介、アドバイス等を行う。	9月15日 ～ 9月22日	モンゴル国、ウランバートル市		障がい児・者と家族：約50人	0
イ. 招へい研修	障がい児の集団保育に従事する保護者の会リーダー及び保育士を2週間招へいし、都内の通園施設を中心に研修を行った。	11月20日 ～ 12月4日	東京都板橋区、杉並区	4人 招へい 通訳1 人	招へい研修生5人 障がい児・者と家族：約300人	1,612
イ. 車いす支援	車いす、バギー等を収集し、48台をモンゴルに運んで保護者の会、ゲゲーレン、サインナイズ、ヘンティ県へ寄贈した。現地協力者の手により調整して手渡す。今後の方法を協議した。	11月 ～ 8月	東京都板橋区、上尾市、ウランバートル市、	5人	モンゴル国の障がい児・者と家族：約150人	191

ウ. 活動報告会	事業の報告会を開催し、あわせてモンゴル音楽を聴いた。	6月9日	東京都新宿区	20人	一般市民：197人	205
エ. 支援事業の運営	上記事業および交流ツアーなどを含めモンゴル関係者との連絡・調整を行った。	年間	モンゴル国ウランバートル市、東京都中央区	4人	障がい児・者と家族：約100人	16
<b>2. 海外の障がい児・者等との交流事業</b>						
<b>(1) モンゴル、タイ等への研修・交流ツアーの企画実施</b>						
ア. モンゴル交流ツアー	車いす24台を運び、ウランバートルとダルハンオール県を訪問し、観光。保護者の会等を訪問。	7月27日～8月1日	モンゴル国ウランバートル市、ダルハン	3人	モンゴルの障がい児及び家族約100人	2,108
イ. 北タイ・焼畑の村スタディツアー	北タイのラフ族の村に滞在し、森復活の取り組みに学び、村人と交流した。	3月9日～3月15日	タイ、チェンマイ、チェンライ、	3人	北タイラフ族等：約100人	808
ウ. タイへの高校生スタディツアー	東京・順天高校のタイ修学旅行の北タイ滞在期間について、ツアーの企画・コーディネートを行った。	7月23日～8月1日	タイ、チェンライ、パヤオ、チェンマイ	5人	日本の高校生および教員：23人 タイの現地交流相手：約500人	1,932
<b>3. 啓発事業</b>						
(1) セミナー等の開催	JICA 草の根事業の報告および招聘プログラムの報告を中心に公開フォーラムを実施した。	12月2日	練馬区役所 19階会議室・ 20階交流会場	6人	モンゴルの障がい児に関心のある市民および関係者：40人	11
<b>4. 文化交流事業</b>						
	モンゴル支援事業報告会をもってあてた。					0
<b>5. 情報提供事業</b>						
	HP、ブログ等の発行により情報を発信。	随時	法人事務所	2人	一般市民： 不特定多数	0

### Ⅲ. 事業の報告

#### 1. 海外との協力事業——モンゴル障がい児療育支援事業

##### (1) JICA草の根技術協力事業

###### ア. はじめに

モンゴル国の首都ウランバートル市の2つの障害児センター、ゲゲーレンセンターとサインナイズセンターは、いずれも障害のある子どもの家族が2014年に立ち上げ運営してきた。

NPO ニンジン は2016年9月から「モンゴル障害児療育・教育支援及び療育関係者育成事業」を始め、2つの障害児センターの親にどのように子育てをするか提案し、共に実践することを第1の目標としている。さらにモンゴル人の療育関係者を育成し、2センターの親子を支援する連携体制を作り出すことが第2の目標である。2019年の事業終了時には2センターでの実践を、障害者開発省が全国各地域に設置予定の障害児センターのモデルとして、労働社会保障省に提案することを第3の目標としている。

この事業を通じて障害のある子ども達が家庭に閉じこもることなく、幼稚園、保育園、学校に入り、社会参加を実現することが最終目標である。

1年目は3回のニンジンチーム渡航時に脳性麻痺児の療育を個別に指導し、またセンターに集まって一緒に体操する方法を提案した。教育では算数問題プリントを子どもの段階に応じて準備し、絵本を2センターに併せて100冊寄付して、親による読み聞かせ活動を始めた。

渡航期間に療育関係者、及び家庭病院のスタッフ、親達に向けて、それぞれ療育者養成セミナー、家庭医・看護師セミナー、親の会セミナーを行った。

渡航しない期間が長い為、ニンジン草の根事業関係者をメンバーとするFacebookを立ち上げて情報を共有し、定期的にスカイプでセンターと連絡を取り合う方法をとった。

###### イ. 2017年度は、上記の活動を引き継ぐ形で草の根事業を実施した。

草の根チームが提案した活動を、センターで不定期に行い、それを家庭で各人が実施するやり方では実践が定着しないため、2017年10月からは定期的に毎週土曜日に親子がセンターに集まって活動を行うように提案し、2人の現地補助員（日本の教育大学卒業生、および看護師）を月に1回ずつ両センターに配置し、共に活動を行った。

草の根チームは2月26日から3月12日に第5回目渡航（梅村、諸石）4月23日から5月3日に第6回目渡航（梅村は2日に帰国、諸石、野口）9月19日から30日に第7回目渡航に備えた事前渡航（梅村、松本）を実施し、2センターでの指導に加えて3つのセミナーを行った。

1. 毎週、土曜日毎の草の根の日活動が定着してきた。2017年10月から2018年9月までの実施回数は40回以上にのぼったセンターもある。

（サインナイズセンター10月：4回/11月：4回/12月：5回/1月：4回/2月：3回/3月：6回/4月：4回/5月：4回/6月：5回/7月：0回/8月：1回/9月：4回/合計：44回だった）

2. 親子が楽しみに通って来るようになり「行かない」というと泣く子がいる報告があった。
3. 毎週親子が草の根の日に顔を合わせ、月1回親の集いで話しあいをするすることで、親同士の情報交換や親子の仲間意識が生まれてきた。
4. 親たちが脳性麻痺児は伝統医学をはじめとする医療で治すのではなく「リハビリが基本」を体得しつつある。他の親に啓発活動をしたい希望を持っている。また、子ども達が座って活動するための牛乳パック椅子作りに、親が共同で取り組んでいる。
5. 学校に通っている知的障害の子ども達は算数を学んで力をつけ、学ぶ喜びを得ている。日本から材料を持ち込んだ色サイコロを親達が作成し、色や数の勉強に役立てている。
6. 絵本の読み聞かせが定着し、サインサイズセンターではボランティア（教育大学学生）が来て、毎週実践している。
7. 2017年秋に実施した障害児保育研修に2センターの関係者も参加した。就学前教育を実施するために松本直子保育士をチームに迎えた。
8. 冬季のリーダー月給（10月から3月）サブリーダー謝礼（各センターの開催日毎）ランチ代（各センターの開催日毎）親の集い茶菓代（毎月1回）がこの活動を支えている。
9. 両親が働く必要が生じた家庭や、転居で辞める親子もいるが、新たに入って来る子もいるため、メンバー数はほぼ一定を保っている。
10. ゲゲーレンセンターのあるチンゲルティ区、サインサイズセンターのあるバヤンズルフ区、労働社会保障省、第10幼稚園、国立リハビリテーションセンター等で両センターの活動はじょじょに認められて来た。第5回渡航、第6回渡航、第7回渡航に備えた事前渡航で、各所の責任者に理学療法士の派遣を要請したが、これに応ずる公的施設はなかった。リーダーの給料、スタッフの給料、運営費、教材費、給食費等の支給はない。
11. ゲル地区で水道がなくトイレが不備であるため、健康・衛生管理が行き届かず、障害児支援センター認可を申請できる条件が整っていない。
12. モンゴルと日本の情報交換の場として非公開のFacebook「NINJIN kusanone」を運営している。2016年秋に立ち上げて以来、モンゴル人、日本人の関係者50人が参加している。また、モンゴル国内向けに公開のFacebook「Ninjin Өвсний үндэс төсөл」を運営し、フォロワーは1000を超えている。
13. 療育者養成セミナーは今年度2回実施し毎回30人から50人が参加している。子どものデモンストレーションが好評で、地方からの参加も増えている。家庭医・看護師セミナーは1回実施し参加者は35人、親の会セミナーは2回実施し参加者は50人であった。第5回渡航では2017年秋の障害児保育の招聘研修参加者からの報告会も行った。チームの渡航メンバーが少ない回、渡航日数が少ない回には3セミナーを全て実施することが難しかった。

**ウ. 2017年度の草の根事業は2つのセンターでの親子活動は活発に行われた。**

子ども達の成長が見られ仲間意識も生まれ、親の知識や意欲が培われて来た。モンゴル人の療育関係者との連携が今後の課題となっている。

## (2) その他のモンゴル障がい児療育支援事業

### ア. 専門家の訪問

重度の障がい児者の診察、医療相談を通して現地の実態把握を目的として、会員の小川勝彦医師ご夫妻が訪問された。草の根チームの梅村リーダーが、現地保護者の会との連絡、通訳の手配等を行い、現地でも同行した。

実施時期：2018年9月15日～9月22日、

訪問メンバー：小川勝彦（医師、びわこ学園医療福祉センター野洲・顧問）、  
小川きぬ代さん

内 容：保護者の会、ゲゲーレン、サインサイズでの診察、医療相談、  
5日間に18人

### イ. 招へいプログラム

モンゴルでは、保護者たちが立ち上がり自主保育に取り組み始めているところである。3回目となった招へい研修では、ゲゲーレン、サインサイズのほか、保護者の会（APDC）より、障がい児保育に携わるリーダーおよび保育士を2週間日本へ招へいし、障がい児の保育の理論と実際の現場を中心に研修を行った。併せて、障がいの早期発見、早期療育の仕組み、実際に療育が行われている様子を見学した。今後のモンゴルにおいて障がい児の集団保育が広まり、質的に向上することを目的とした。

実施期間：2017年11月20日（月）～12月4日（月）の15日間

招へい人数：6人（通訳を含む）

助 成：立正佼成会一食平和基金

後 援：駐日モンゴル国大使館

メンバー：①ブドハンド Radnaa BUDKHAND

（APDC プログラムコーディネーター）

②アズザヤ Batbold AZZAYA

（保育グループ「ゲゲーレン」アシスタント保育者）

③ヒシグジャルガル Dovchinjav KHISHIGJARGAL

（保育グループ「サインサイズ」保育者）

④アルタンチメグ Galdandash ALTANCHIMEG

（APDC ダルハンオール県支部コーディネーター）

⑤エンフムンフ Dashtseren ENKHMUNKH

（国立第10障がい児幼稚園保育園、教師）

◇⑥バトヒシグ Sed-Ayushjav BATKHISHIG（通訳）

研 修 先：練馬春日町幼児教室、杉並区立こども発達センター

練馬区保健相談所（光が丘：4か月健診、北：経過観察診）

心身障害児総合医療療育センター、杉並区立浜田山保育園、他

成 果：モンゴルでは、現在各地に子ども発達センターを作ろうという動きが出ているが、そこでどのような療育を行えばいいかということについての

専門的知見がなく、障害児を1か所に集めているものの、個別にリハビリのトレーニングをしているだけのセンターも多いのが実情である。ここに保育の理論に基づいた集団保育を採り入れることで子どもたちの人間としての育ちを助けていくものとなる。この研修を通してそのことへの気づきを得て帰国したことが最大の成果といえるだろう。

#### ウ. 車いす支援

専門家が訪問することはなかったが、今清水氏と事務局が中心となり送られてくる採寸表にもとづいて収集、保管、搬出し、現地では保護者の会を通して要請されたお子さんに調整して手渡している。国際間の輸送は、モンゴル航空にご協力いただいています。

夏のモンゴル交流ツアーでは、現地のツアーバスに車いすを搭載して、地方の保護者の会支部に運び、贈呈式をおこない交流を図ってきた。

搬出日	種類	台数	運んだ人
2017年12月4日	車いす	7台	招聘事業の帰国便に搭載
2018年2月26日	車いす 歩行器	5台 2台	草の根チーム
2018年4月9日	車いす 歩行器	5台 2台	保護者の会セレンゲ代表(認定 NPO 法人ぱれっとでの研修の帰国時)
2018年4月23日	車いす	3台	草の根チーム
2018年7月27日	車いす	24台	夏のツアーで、うち10台はヘンティ県からの要請。5台はダルハンへ
2017年度(17~18)	合計	48台	

車いす提供：株式会社 MIKI、株式会社ゼット本社

輸送協力：MIAT モンゴル航空、

保管場所：今村運送・上尾引越センター

モンゴルでの車いすの調整担当：ポーギー氏(自立生活センター・スタッフ)

#### エ. 事業報告会の開催

モンゴル支援事業への理解者、支援者を増やすことを目的として、モンゴル音楽家の協力を得てチャリティコンサートを開き、ロビー展示とステージから活動の紹介・報告を行った。ほぼ満席のお客様に報告と合わせ、素晴らしい演奏を聴いていただくことができた。

実施日時：2018年6月9日(土) 19:00~21:00

会場：ルーテル市ヶ谷センター (東京・新宿区)

後援：駐日モンゴル国大使館

報告者：梅村浄リーダー、諸石真理子 PT

演奏：イフタタラガ(モンゴル伝統音楽グループ)

来場者：197名

## オ. 支援事業の運営

上記の支援事業を円滑に運営するために、年間を通して事務局、現地協力者と連絡を取り、関係者の来日時には打合せを行った。

## 2. 海外の障がい児者等との交流事業

### (1) モンゴル交流事業

#### 『第12回モンゴル交流ツアー……車いすを届ける旅……』の実施

モンゴルの障がい児に車いすを届けて交流し、併せてモンゴルの大自然に触れるツアーを実施した。昨年の招へいで来日したダルハンのアルタンチメグさんの活動現場を訪ね、大歓迎された。草原のキャンプへはアルタンチメグさんと通訳のヒシゲーさんも同行し、ゆっくりと交流することができた。

実施時期：2018年7月27日(金)～8月1日(水) 静岡に前泊して 6泊7日

参加人数：13人

訪問先：ウランバートル市内、障がい児保護者の会、ダルハンオール県の保護者の会が運営する子ども発達センターを見学し、車いすを寄贈する。近郊の草原のツーリストキャンプに泊まり、アマルバヤスガラン寺院を訪問。

### (2) タイ交流事業

#### ア. 『北タイ・焼畑の村スタディツアー』の実施

北タイをベースにラフ族の人びとを主として支援してきた NGO ルデラの森の復活と農民の自立を組み合わせた取り組みの経過に学び、生活文化にふれるスタディツアーを実施した。村では養豚講座の手伝い、見学、古着のバザーを開催して売り上げを子ども寮へ寄付した。主なプログラムは例年通りだが、取り組みが進み、村人の生活が次第に豊かになってきていることが伺えた。

実施時期：2018年3月9日(金)～15日(木) 6泊7日

参加人数：11人 学生2名はチェンマイで合流して参加

訪問先：チェンライ県メーソアイ郡ホイナムクン地区ローチョ村

#### イ. タイへ高校生のスタディツアーのコーディネート

東京の私立・順天高校が行うタイ修学旅行の北タイ滞在期間について協力し、少数民族、ストリートチルドレン、HIV 感染児など、さまざまなハンディを抱える人々と出会い交流するスタディツアーの企画・コーディネートを行った。

実施時期：2018年7月23日～8月1日までの北タイ滞在部分。8月6日に帰国。

受入人数：順天高校より、生徒20人、引率教員3人

内容：<チェンライ>山岳少数民族ラフ族の村の生活体験、研修農場での体験、子ども寮での交流、

<パヤオ>学校訪問交流

<チェンマイ>HIV/AIDS 関連の活動、ストリートチルドレン関連施設などの訪問、視察交流、象乗り



協 力 者：ダイエー・セイリ氏（チェンライ）、川口泰広氏（チェンマイ）

### 3. 啓発事業

#### (1) アジア諸国の障がい児・者及び少数民族支援等に関する啓発セミナー等の開催

##### 公開フォーラム & 交流会の開催

『障がい児保護者の会招へいプログラム報告会・JICA 草の根技術協力事業報告会』

モンゴルから招へい研修で来日した障がい児保護者の会のメンバーを迎えて、研修の成果をそれぞれ発表してもらい、受け入れ先の方々をはじめ参加者との質疑行い、後半は、手作りの料理で交流パーティーを楽しんだ。

研修で保育の理論を学び、それを実践している通園施設での体験がとても強く印象に残っていることが伝わってくる報告会となった。

日 時：2017年12月2日（土）14：00～17：00、

1部 J I C A草の根事業活動報告

2部 今回の招へい研修で学んだこと

会 場：練馬区役所 19 階会議室、交流会は 20 階交流会場 17：30～20：00

（練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号）

協 力：練馬モンゴル障害児問題を考える会

### 4. 文化交流事業

#### (1) モンゴル文化紹介

モンゴル支援事業報告会をもってあてた。

### 5. 情報提供事業

#### (1) インターネットによる情報提供

ホームページおよびブログ他による情報発信。

ホームページのリニューアルできずに終わった。

#### (2) Eメールニュース（「ニンジン・アップデート」）の発行

### 6. 組織運営

#### (1) 会員の拡大

各事業を通じて会員拡大に努めた。

会員数 (2018年9月30日現在)

個人正会員 33人(33口)

団体正会員 0

個人賛助会員 45人(50口)

団体賛助会員 3団体(5口)

#### (2) 会議の開催

ア. 通常総会の開催 (年1回)

日 時：2017年12月16日（土）14：00～16：30

会 場：中央区女性センターブーケ 21 研修室

イ．理事会の開催（年2回）

ウ．運営委員会の開催（11回開催）

理事および会員有志からなる運営委員により、事業実施の詳細を決め実施した。

(3) 財源の確保

組織の安定した財政基盤を築くため、会員の拡大、寄付等財源確保をめざしたが、目の前の支援事業の資金調達の検討で終わった。

(4) 事務局運営の改善

一人事務局は変わらず、大量の発送作業の時だけアルバイトを頼んだ。課題はそのまま残っている。経理については、プロがボランティアで協力いただいた。

(5) ニンジン・サポーターズ倶楽部

イベント等に出展して、ニンジンの宣伝・広報・募金活動に活躍した。

ア．立正佼成会一乗物産展(助成を受けている NGO が出店)

2017年10月14日

イ．順天高校スポンサードウォーク

団体プレゼン：4月6日 榎

スポンサードウォーク：4月29日

受取寄付額：150,103円

ウ．チャリティコンサート「モンゴルの風」 6月9日

受取寄付額：16,600円

## 第14期 貸借対照表

2018年9月30日現在

特定非営利活動法人 ニンジン

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現 金	79,030	
普通預金	311,758	
当座預金	0	
未収入金	305,292	
前払費用	238,030	
立替金	104,010	
仮払金	771,195	
流動資産合計		1,809,315
2 固定資産		
(1)有形固定資産	0	
(2)無形固定資産	0	
(3)投資その他の資産	0	
固定資産合計		0
資産合計		1,809,315
II 負債の部		
1 流動負債		
未払費用	12,071	
前受金	30,000	
流動負債合計		42,071
2 固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		42,071
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	1,617,194	
当期正味財産増減額	150,050	1,767,244
正味財産合計		1,767,244
負債及び正味財産合計		1,809,315

## 第14期 財産目録

2018年(平成30年)9月30日現在

特定非営利活動法人 ニンジン

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	79,030	
普通預金 みずほ銀行 銀座支店		
普通預金	260,146	
普通預金 草の根用口座	50,987	
普通預金 楽天銀行 ジャズ支店	625	
普通預金		
当座預金 ゆうちょ銀行郵便振替口座	0	
未収金 JICA草の根技術協力事業委託費	305,292	
前払費用 第7次渡航航空券代	238,030	
立替金 第7次渡航追加航空券代	104,010	
仮払金 第7次渡航	771,195	
流動資産合計		1,809,315
2 固定資産		
(1)有形固定資産	0	
(2)無形固定資産	0	
(3)投資その他の資産	0	
固定資産合計		0
資産合計		1,809,315
II 負債の部		
1 流動負債		
未払費用 電話代	4,378	
事務所コピー代	7,693	
前受金 正会員会費3口	30,000	
流動負債合計		42,071
2 固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		42,071
III 正味財産の部		
正味財産合計		1,767,244

第14期 活動計算書  
2017年10月1日～2018年9月30日まで

特定非営利活動法人 ニンジン

書式第14号(法第28条関係)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
個人正会員受取会費	330,000	
個人賛助会員受取会費	150,000	
団体賛助会員受取会費	150,000	630,000
2 受取寄附金		
モンゴル支援事業受取寄附金	196,703	
一般寄附金	245,380	442,083
3 受取助成金等	1,580,000	1,580,000
4 事業収益		
JICA草の根技術協力事業委託費	2,142,266	
事業収益	5,778,883	7,921,149
5 その他収益		
受取利息、キャッシュバック	9,899	9,899
経常収益計		10,583,131
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	431,840	
人件費計	431,840	
(2)その他経費		
業務委託費	40,000	
諸謝金	897,183	
印刷製本費	78,183	
会議費	215,569	
渡航費	3,478,150	
旅費交通費	400,085	
滞在費	3,090,329	
輸送費	202,310	
通信運搬費	35,434	
消耗品費	25,909	
教材費	3,743	
研修費	21,231	
賃借料	85,860	
保険料	89,700	
租税公課	600	
支払手数料	13,378	
雑費	55,830	
その他経費計	8,733,494	
事業費計		9,165,334
2 管理費		
(1)人件費		
給料手当	624,000	
人件費計	624,000	
(2)その他経費		
印刷製本費	53,104	
会議費	1,365	
旅費交通費	176,593	
通信運搬費	92,354	
消耗品費	43,125	
地代家賃	240,000	
賃借料	2,200	
諸会費	10,000	
租税公課	0	
支払手数料	6,376	
税理士報酬	18,630	
その他経費計	643,747	
管理費計		1,267,747
経常費用計		10,433,081
当期正味財産増減額		150,050
前期繰越正味財産額		1,617,194
次期繰越正味財産額		1,767,244

## 2017年度(第14期) 計算書類の注記

特定非営利活動法人 ニンジン

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、内税方式によっています。

## 2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	草の根技術 協力事業	その他のモン ゴル支援事業	海外交流事業	啓発事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費						630,000	630,000
2. 受取寄附金		196,703			196,703	245,380	442,083
3. 受取助成金等		1,580,000			1,580,000		1,580,000
4. 事業収益	2,142,266	522,500	5,256,383		7,921,149		7,921,149
5. その他収益						9,899	9,899
経常収益計	2,142,266	2,299,203	5,256,383	0	9,697,852	885,279	10,583,131
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	425,840				425,840	600,000	1,025,840
臨時雇賃金		6,000			6,000	24,000	30,000
人件費計	425,840	6,000	0	0	431,840	624,000	1,055,840
(2) その他経費							
業務委託費	40,000				40,000		40,000
諸謝金	408,183	477,000	12,000		897,183		897,183
印刷製本費	64,641	13,542			78,183	53,104	131,287
会議費	194,569	10,200		10,800	215,569	1,365	216,934
渡航費	298,900	464,940	2,714,310		3,478,150		3,478,150
旅費交通費	213,595	148,318	38,172		400,085	176,593	576,678
滞在費	448,220	572,039	2,070,070		3,090,329		3,090,329
輸送費	20,160	182,150			202,310		202,310
通信運搬費	18,625	8,215	8,594		35,434	92,354	127,788
消耗品費	20,853	5,056			25,909	43,125	69,034
教材費	3,743				3,743		3,743
賃借料		85,860			85,860	2,200	88,060
保険料	72,450	17,250			89,700		89,700
租税公課		600			600		600
研修費		21,231			21,231		21,231
支払手数料	1,404	6,678	5,296		13,378	6,376	19,754
雑費	51,319	4,511			55,830	10,000	65,830
地代家賃						240,000	240,000
税理士報酬						18,630	18,630
その他経費計	1,856,662	2,017,590	4,848,442	10,800	8,733,494	643,747	9,377,241
経常費用計	2,282,502	2,023,590	4,848,442	10,800	9,165,334	1,267,747	10,433,081
当期経常増減額	△ 140,236	275,613	407,941	△ 10,800	532,518	△ 382,468	150,050

## 3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
モンゴル支援事業					
受取寄付金	0	196,703	196,703	0	
合計	0	196,703	196,703	0	

## 4. 備考

## (1) 受取会費内訳

個人正会員 33人(33口)、個人賛助会員 45人(50口)、団体賛助会員 3団体(5口)

(2) 地代家賃には、水道光熱費を含む。